

第15回理事会議事録(要旨)

1 日時 令和7年3月7日(金) 自 午後 1時30分
至 午後 4時30分

1 場所 日本大学会館901会議室

1 出席者

(理事)	林	真理子	大	貫	進一郎
	ソコロワ	山下 聖美	小	堂	俊 孝
	兼 板	佳 孝	篠	塚	力 章
	大 熊	智 之	澤	野	利 章
	永 沼	淳 子	林		宏 行
	三 村	淳 一	飯	塚	和 一郎
	友 近	英 展	中	園	健 二
	今 泉	祐 子	上	條	由 美
	木 村	順 平	浅	井	万 富
	伊 藤	ゆみ子	内	田	和 人
	鬼 頭	宏	高	戸	毅
	平 沢	郁 子	渡	辺	美代子
(監事)	山 本	寛	小	林	清 浩
	山 本	剛 史	奈	尾	光 浩

報 告 ・ 連 絡

1 第14回理事会議事録(案)報告の件

議長から、第14回理事会議事録(案)報告の件について、報告があった。

2 財政調整積立金委員会からの答申について

財務部長から、報告資料2により、令和6年度私立大学等経常費補助金の減額措置(不交付)の継続に伴い、教育研究活動に支障を生じさせないためへの対応、令和6年度財政調整積立金による追加助成及び令和7年度財政調整積立金による助成について、財政調整積立金委員会の答申書に基づき報告があった。

3 役員報酬検討委員会への諮問について①

人事部長職務代行から、報告資料3に基づき、令和7年4月1日付け改正私立学校法の施行により、本学寄附行為の変更が認可されたことから、学校法人日本大学役員報酬等に関する規程の見直しに関して、理事長から役員報酬検討委員会へ諮問することについて報告があった。

4 役員報酬検討委員会からの答申について

人事部長職務代行から、報告資料4に基づき、報告・連絡第3号で報告した令和7年2月10日付け理事長から諮問があった学校法人日本大学役員報酬規程等に関する規程の見直しに関して、役員報酬検討委員会の審議結果について答申書に基づき報告があった。

5 令和6年度内部監査の実施結果及び令和6年度内部監査実施報告書について

コンプライアンス事務局長から、報告資料5に基づき、令和6年度内部監査計画及び個別業務計画に基づき実施した内部監査の結果について報告があった。

なお、監査結果として、業務の適切性・有効性・効率性又はリスクに応じた業務の妥当性の観点から、改善すべき事案やリスクに応じた対応に不十分な点が認められたが、重大な不備と判断される事案はなかった。

6 株式会社日本大学事業部清算に伴う訴訟案件の進捗状況について

次回に持ち越し

7 業務執行理事定期報告について

次回に持ち越し

8 危機管理委員会における事案報告について

次回に持ち越し

9 令和6年度卒業式及び令和7年度入学式実施要項について

次回に持ち越し

- 10 事業継続計画(BCP)について
次回に持ち越し
- 11 財務委員会からの答申について
財務部長から、報告資料11に基づき、令和6年度補正予算案及び令和7年度予算案に関して、財務委員会での審議結果について答申書に基づき報告があった。
- 12 人事・給与委員会からの答申について(令5第674号及び令6第317号①)
人事部長職務代行から、報告資料12に基づき、令和6年3月11日付け及び8月29日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置について諮問があり、人事・給与委員会からの答申内容について報告があった。
- 13 人事・給与委員会からの答申について(令5第674号及び令6第317号②)
人事部長職務代行から、報告資料13に基づき、令和6年3月11日付け及び8月29日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置について諮問があり、人事・給与委員会からの答申内容について報告があった。
- 14 人事・給与委員会からの答申について(令6第716号)
人事部長職務代行から、報告資料14に基づき、令和7年1月30日付けで理事長・学長より人事・給与委員会委員長宛てに事実の精査及び対象者の措置について諮問があり、人事・給与委員会からの答申内容について報告があった。
- 15 本学公式ホームページのプレ公開について
次回に持ち越し

議 事

- 1 学長の評価項目に関する件

次回に持ち越し

2 評議員会の意見聴取結果に基づく私立学校法改正に伴う関連規程等の一部改正に関する件

総務部長から、資料2に基づき、学校法人のガバナンス改革を進めるため、学校法人の意思決定機関、諮問機関の権限等を見直した改正私立学校法が、令和7年4月1日から施行され、同法において、役員等の選解任手続き、兼職の制限、構成の要件等が新たに規定されたことから、当該規定に基づいた本法人における役員等の選解任手続き等を整備するとともに、役員等の職務とその責任をより明確化するため、寄附行為に関連する規程等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

3 私立学校法改正に伴う関連規程等の制定及び一部改正に関する件

総務部長から、資料3に基づき、私立学校法の改正により、役員等の選解任手続きの変更を行うことに伴い、関連する規則を一部改正すること、併せて、法改正の趣旨等の観点から、寄附行為から削除することとした法人顧問について、新たに規程を制定することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

4 学校法人日本大学役員報酬等に関する規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料4に基づき、報告・連絡第4号で報告した答申書に基づき、私立学校法の改正を受けて、学校法人日本大学寄附行為等の改正に伴う役員の名義変更を行うとともに、学外への公表が義務付けられた評議員の報酬等の支給基準を当該規程に明記するため、規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

5 日本大学調達規程及び管財委員会運営細則の一部改正に関する件

総務部長から、資料5に基づき、令和7年2月7日開催の理事会において、「管財関係規程等の改正について」が承認されたことに伴い、当該規程等に緊急事案に対応するための例外規定を定めるとともに、理事長への申請を必要とする物件調達及び理事会の承認を得なければならない物件調達の基準を

改めることについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

6 日本大学医学部附属板橋病院組織規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料6に基づき、令和6年12月25日開催の日本大学病院経営会議において、「日本大学医学部附属板橋病院の組織改編に関する件」が承認されたことに伴い、病院の組織運営について、整合性を図ること、また、法令遵守及び患者のニーズを捉えることで、集患及び増収につながる組織体制の強化と、DXの進展に適合できるよう事務組織を改編し、業務の円滑な運営を図るため、規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

7 日本大学公益通報者保護規程の一部改正に関する件

総務部長から、資料7に基づき、令和6年10月22日開催の常務理事会で「公益通報に係る処理の仕組みの一部見直しに関する件」が承認されたことに伴い、本学の公益通報制度において実態とそぐわない事項があること、また、行政機関から口頭指導された事項があることから、当該部分を改めることについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

8 本部における職務権限に係る決裁手続及び会議付議事項に関する内規の一部改正に関する件

総務部長から、資料8に基づき、令和7年2月7日開催の理事会において、「管財関係規程等の改正について」が承認されたことに伴い、理事長への申請を必要とする物件調達及び理事会の承認を得なければならない物件調達の基準が見直され、当該内規についても改める必要があること、また、各部署におけるその他業務内容見直しにより変更が生じたため、内規を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

9 私立大学等経常費補助金の減額措置への対応に関する件

財務部長から、資料9に基づき、報告・連絡第2号で報告した答申書に基づき、令和6年度私立大学等経常費補助金の減額措置（不交付）の継続に伴い、教育研究活動に支障を生じさせないためへの対応について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

10 令和6年度財政調整積立金からの追加助成に関する件

財務部長から、資料10に基づき、報告・連絡第2号で報告した答申書に基づき、令和6年度私立大学等経常費補助金の減額措置（不交付）の継続に伴い、令和6年度財政調整積立金による追加助成について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

11 令和7年度財政調整積立金からの助成に関する件

財務部長から、資料11に基づき、報告・連絡第2号で報告した答申書に基づき、令和6年度私立大学等経常費補助金の減額措置（不交付）の継続に伴い、令和7年度財政調整積立金による助成について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

12 令和7年度日本大学共済財団予算案に関する件

財務部長から、資料12に基づき、共済財団規程第15条において、理事会の承認を得ることが必要と規定されている令和7年度日本大学共済財団予算案について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

13 役員報酬検討委員会への諮問に関する件②

人事部長職務代行から、資料13に基づき、監事、非業務執行理事及び評議員の権限が強化されることから、当該役員らの職務内容を考慮した役員報酬等の基準とすることに関して、理事長から役員報酬検討委員会へ諮問することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

14 通信教育部長任命に関する件

人事部長職務代行から、資料14に基づき、現通信教育部長の任期満了に伴い、後任の通信教育部長の任命について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

15 教務システムの購入に関する件(薬学部)(管財部)

次回に持ち越し

- 16 一般選抜における入学検定料の併願割引に関する件(学務部)
次回に持ち越し
- 17 日本大学改善改革推進会議の設置に関する件
総合企画室長から、資料17に基づき、令和7年度から、ガバナンス及び組織風土改革の確実な実行に加えて、本学の維持・発展に向けた改革案の立案・実行についてのモニタリング、助言を担う理事長及び学長の諮問機関として、日本大学改善改革推進会議を設置することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 18 教学に関する基本方針の修正に関する件
総合企画室長から、資料18に基づき、教学に関する基本方針（令和4年9月決定）の一部追記（修正）について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 19 管理運営の基本方針の修正に関する件
総合企画室長から、資料19に基づき、管理運営の基本方針（令和4年9月決定）の一部追記（修正）について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
- 20 日本大学中期計画(令和3年度～令和8年度)の修正に関する件
総合企画室長から、資料20に基づき、教学に関する基本方針及び管理運営の基本方針の一部追記（修正）に伴う日本大学中期計画（令和3年度～令和8年度）の修正について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。
なお、本件は評議員会で意見聴取を行った上で、再度理事会に上程する。
- 21 令和7年度事業計画に関する件
総合企画室長から、資料21に基づき、日本大学中期計画の実現に向けて、法人（本部）及び部科校が令和7年度に特に注力する事業計画について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、本件は評議員会で意見聴取を行った上で、再度理事会に上程する。

22 学長方針に関する件

学長から、資料22に基づき、教学に関する基本方針及び中期計画における同方針に基づくアクションプランに示された事項をより実効的なものにするため、令和6年4月に発足した現体制下で取り組む具体的な教学事項を取りまとめた「学長方針」について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

23 株式会社日本大学事業部第15期決算に関する件

担当常務理事から、資料23に基づき、株式会社日本大学事業部第15期決算について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

24 株式会社日本大学事業部定時株主総会における議決権行使に関する件

担当常務理事から、資料24に基づき、日本大学事業部の定時株主総会における議決権行使について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

25 令和7年度役員賠償責任保険契約に関する件

総務部長から、資料25に基づき、役員の実任の明確化及び濫訴等による本学役員の実務執行に対する萎縮を防止するために、令和元年12月から加入している当該保険に関して、令和7年度の契約を更新することについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

26 令和6年度補正予算案に関する件

財務部長から、資料26に基づき、令和6年度予算について、私立大学等経常費補助金の減額措置（不交付）の継続及び校地の売却により、経理規程第97条に基づき予算の補正を行うことについて説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、本件は評議員会に諮った上で、再度理事会に上程する。

27 令和7年度予算案に関する件

財務部長から、資料 27 に基づき、令和 7 年度予算編成基本方針に基づき、作成された経理単位の予算案について、予算原案に関する打合せ会等を実施した上で編成した令和 7 年度予算案について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

なお、本件は評議員会に諮った上で、再度理事会に上程する。

28 懲戒処分に関する件(令 5 第 674 号及び令 6 第 317 号①)

人事部長職務代行から、資料 28 に基づき、報告・連絡第 12 号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

29 懲戒処分に関する件(令 5 第 674 号及び令 6 第 317 号②)

人事部長職務代行から、資料 29 に基づき、報告・連絡第 13 号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、継続審議とすることで決定した。

30 懲戒処分に関する件(令 6 第 716 号)

人事部長職務代行から、資料 30 に基づき、報告・連絡第 14 号で報告された結果に伴う、諮問対象者の措置について説明があり、審議の結果、原案どおり決定した。

31 基幹教員制度の導入に伴う運用方針に関する件

次回に持ち越し

32 「データサイエンスの世界」設置に伴う日本大学学則(教育課程)等の一部変更に関する件

次回に持ち越し

33 日本大学学則(総則等、教育課程)の一部変更(理工学部、薬学部、総合基礎科学研究科)に関する件

次回に持ち越し

34 日本大学短期大学部学則(総則等)の一部変更に関する件
次回に持ち越し

以 上